

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 健豆会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市相生町2番27号
- (3) 設立認可年月日 平成 16年2月24日
- (4) 設立登記年月日 平成 16年3月1日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施 設 の 名 称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	えんどう ファミリークリニック	長崎県佐世保市相生町 2番27号	一般病床 0床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
させば健康クラブ	長崎県佐世保市相生町2番27号	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年5月26日 令和3年度決算の決定

- (4) そ の 他

リース：ダイレクトディジタイザー (2021.1.28~2027.1.27) 株式会社 日医リース
 使用料：クラウド型電子カルテサーバー 株式会社 湯山製作所
 購 入：なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 3 - 4

法人名 医療法人 健豆会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市相生町 2 番 2 7 号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	33,425	I 流 動 負 債	8,626
II 固 定 資 産	26,936	II 固 定 負 債	59,394
1 有 形 固 定 資 産	16,382	負 債 合 計	68,020
2 無 形 固 定 資 産	229	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,325	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,800
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 17,459
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 7,659
資 産 合 計	60,361	負 債 ・ 純 資 産 合 計	60,361

様式 4 - 2

法人名 医療法人 健豆会
 所在地 長崎県佐世保市相生町2番27号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	83,791
2 事業費用	85,653
本来業務事業損失	1,862
事業損失	1,862
II 事業外収益	3,194
III 事業外費用	756
経常利益	576
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	576
法人税等	71
当期純利益	505

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 健豆会
 所在地 長崎県佐世保市相生町 2 番 2 7 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額 60,361 千円
 2. 負 債 額 68,020 千円
 3. 純 資 産 額 △ 7,659 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	33,425
B 固 定 資 産	26,936
C 資 産 合 計 (A+B)	60,361
D 負 債 合 計	68,020
E 純 資 産 (C-D)	△ 7,659

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

監事監査報告書

医療法人 健豆会
理事長 遠藤 晋介

私は、医療法人 健豆会 の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月 24日

医療法人 健豆会

監事 遠藤 光太郎